

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	危機管理監危機管理課
施策名	(4) 災害に強く、命を守る県土強靭化の推進	課(室)長名	陣野 和弘
事業群名	② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施	事業群関係課(室)	
事業群名	③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進		

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

②風水害、地震等の自然災害(雲仙岳溶岩ドーム崩壊を含む)や、原子力発電所からの放射性物質漏れ、石油コンビナート火災等の災害の他、テロ等の有事に備え、国や地方公共団体、その他関係機関との緊密な連携を確保するとともに、有事即応体制を確立するための各種訓練を実施します。

③原子力防災を充実するため、避難行動要支援者の避難計画や、国、福岡県及び佐賀県との協力による県域を越えた広域的避難計画を策定し、避難計画の推進に必要な原子力防災資機材を整備します。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
②防災訓練の実施回数	6回	6回	6回	-	②各種災害発生時には各防災関係機関との連携や、有事即応体制が求められるため、各種災害発生を想定した訓練により、その対応力を向上させる必要がある。平成27年度は、長崎県総合防災訓練、原子力防災訓練、石油コンビナート等総合防災訓練、国民保護訓練、情報伝達訓練など6回の実践的な訓練を実施しており、防災訓練の実施回数は目標値を達成した。
③避難対象全住民中、避難先の確保率(一般住民+避難行動要支援者)	100%	94%	99%	-	③玄海原子力発電所の事故に備えるため、防災計画等の不断的見直しに努めているところである。平成27年度は、福祉施設の入所者の避難計画の作成支援に取り組むとともに、防災訓練で避難訓練を実施した。
事業群の進捗状況	—	—	—	—	

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 長崎県総合防災訓練(事業群②)

地震・風水害等の自然災害発生時の対応力の向上を図るために、年1回、県内7ブロック(長崎、県北、県央、島原、五島、壱岐、対馬)持ち回りで、関係市町及び防災関係機関と連携し、訓練を実施している。長崎県総合防災訓練は、現在の手法により、県内の防災関係機関との連携を図るために効率的で、有効的な訓練が実施されている。

ii) 石油コンビナート等総合防災訓練(事業群②)

石油コンビナート等における特殊災害発生時の対応力の向上を図るために、関係3市町(佐世保市、松浦市、新上五島町)及び防災関係機関と連携し、訓練を実施している。訓練は、石油コンビナート区域である3地区で持ち回りで実施することにより、効率的に取り組まれており、防災関係機関及び特定事業所員の防災意識の高揚につながっている。

iii) 国民保護訓練の実施(事業群②)

・国民保護事案発生時の対処能力の向上及び、国民保護に関する県民の理解の促進を図るために毎年、訓練を実施する必要があり、国民保護計画に基づき、平成17年度以降、例年1回の図上、実動訓練を、県・市、その他関係機関と合同で実施し、市町等の有事の際の対応等、啓発を行ってきた。
・平成27年度は県と南島原市及び関係機関と合同で、一部住民避難等の実動訓練を含む内容で実施しており、これまでの訓練における課題等の改善を行い、次年度以降も訓練を実施し県民の安全を図る必要がある。

iv) 原子力防災訓練、原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進(事業群②、③)

・玄海原子力発電所から30km圏内に位置する関係4市(松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市)及び防災関係機関など県内73機関2,200名の参加のもと原子力防災訓練を実施した。情報収集伝達、緊急時モニタリング、社会福祉施設を含めた避難訓練等を通じて、関係機関との連携を深めるとともに、住民に対して防災意識の向上に努めることができた。
また、福祉施設の入所者等の避難については、各施設のみで避難先を確保することは難しいため、県、市及び関係機関が連携し、各種会合や個別訪問により、避難計画の必要性を説明し、避難先の確保(マッチング)や避難計画の推進に努めた。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				事業の成果等	中核事業	
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率		
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—		
取組項目 i	一般防災対策事業	S37-	29,263	17,615	12,890	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るために有効な訓練を実施した。防災訓練については、近年の災害の様相を踏まえ、様々な団体と連携をしておくことが重要との認識のもと、訓練参加機関を選定した。	活動指標	防災訓練実施回数(回)	3	3	100%	災害発生時には各関係機関の連携が重要であり、当事業は互いの役割等を確認することにより、有事即応体制の確立に寄与している。	○
			50,245	20,439	12,904	3				—	—			
	危機管理課		805	805	2,417	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等		活動指標	防災訓練実施回数(回)	1,000	1,000	100%		
	特殊防災対策事業		882	882	2,420	1,000				—	—			
取組項目 ii	危機管理課	S53-	2,876	2,876	8,056	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るための石油コンビナート等防災訓練を実施した。	活動指標	防災訓練実施回数(回)	300	300	100%	災害発生時には各関係機関の連携が重要であり、当事業は互いの役割等を確認することにより、有事即応体制の確立に寄与している。	○
			6,105	4,005	8,065	300				—	—			
	国民保護対策事業	H16-	750,521	0	28,196	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等	国民保護法に基づく、県民の避難、救助、武力攻撃等への対応のための訓練の実施とともに、国民保護協議会を運営した。	活動指標	国民保護訓練の実施(回)	1	1	100%	・南島原市と合同で、一部住民避難等を含む訓練を実施し、法の理解と訓練の啓発に寄与した。	○
	危機管理課		795,496	0	28,227	1				—	—			
取組項目 iv	原子力災害対策整備事業	H13-	750,521	0	28,196	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため、原子力防災訓練を実施した。	活動指標	原子力防災訓練実施回数(回)	—	1	—	災害発生時には各関係機関の連携が重要であり、当事業は互いの役割等を確認することにより、有事即応体制の確立に寄与している。	○
			795,496	0	28,227	1				—	—			
	危機管理課		—	—	—	成果指標		原子力防災訓練参加人数(人)	—	2,200	—			
	—		—	—	—				2,000	—	—			

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

- i) 近年の災害による課題に呼応した国の検討及び計画の進捗状況を踏まえ、課題の解決に向けた検討を実施しているが、地震対策については、新たな知見等に基づき、更なる対策が求められている。
また、国民一人ひとりや企業等の発意に基づく「自助」、地域の多様な主体による「共助」、国・地方公共団体の「公助」の連携を通じて、総合的な災害対策を実施する必要がある。
防災室の24時間体制や災害警戒本部への迅速な職員配置を通じ、気象情報を迅速かつ確実に収集し、その情報を関係機関に確実に伝達することができている。
また、防災訓練は、必要最低限の費用で実施されており、現在の手法により、県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るために有効な訓練が実施されている。防災訓練については、近年の災害の様相を踏まえ、様々な団体と連携しておくことが重要との認識のもと、訓練参加機関を選定しているが、さらに、県政出前講座等を通じ、県民に対する防災意識の啓発活動を広げ、防災訓練への参加を促す。
- ii) 全国で、災害が深刻化、多様化する中で、これまで以上に訓練等を通じた防災体制の強化が求められている。
石油コンビナート等における特殊災害発生時には、法律により県及び関係機関の役割が定められており、法律に即した実践的で効果的な訓練内容となるよう見直しを行っていく必要がある。
- iii) 人事異動等により訓練に不慣れな職員が見られたり、訓練の統制が取れない場面があったため、各班の職務内容の周知やマニュアル整備について検討する必要がある。
国民保護訓練時に、チェックリストを作成し、また、評価員を配置するなど訓練状況のチェックを行い、次年度に向けた課題整理を行っている。
- iv) 原子力防災訓練を基に地域防災計画の充実を図るとともに、原子力災害に備えた避難計画未作成の施設については、引き続き、計画作成の必要性について丁寧に説明し、避難計画の作成、避難訓練の実施を進める。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
i) 長崎県総合防災訓練 想定を超えた災害が発生する中、訓練想定の見直しや新たな訓練項目の追加などの訓練内容の充実に努めるとともに、県政出前講座等を通じた防災意識の啓発活動を行っていく。	一般防災対策費	⑤	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立し、いつ、どこでも起こり得る災害に備える必要がある。	現状維持
ii) 石油コンビナート等総合防災訓練の実施 引き続き、石油コンビナート等における特殊災害への対応力の向上のため、関係市町及び関係機関と連携し、訓練を実施していく。	特殊防災対策費	⑤	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立し、石油コンビナート等における特殊災害に備える必要がある。	現状維持
iii) 国民保護訓練の実施 国民保護事案発生時の対処能力の向上及び、国民保護に関する県民の理解の促進を図る必要があり、今後も市町、関係機関と連携し、国民保護訓練を継続していく。	国民保護対策費	⑤	有事の際のあらゆる対策を様々な視点から検証するためには、国民保護法に基づき、危機管理のあり方を平時から備え対応する必要があり、今後も市町と合同で訓練を実施し有事即応体制を構築する必要がある。	現状維持
iv) 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進 引き続き、避難計画の見直しと訓練の充実に努める。	原子力災害対策整備事業費	⑤	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立し、万が一の原子力災害に備える必要がある。	現状維持